

LIFEの活用等が要件として含まれる加算一覧（サービス別）

※LIFE関連加算を算定するためには、事業所においてLIFEの登録を行っていただくことに加え、加算届（介護給付費算定に係る届出書等）の提出が必要です。）

サービス種別 (在宅系)	科学的介護推進加算	個別機能訓練加算 (II)	ADL維持等加算(I) ADL維持等加算(II)	リハビリテーションマネジメント加算 (A)口 リハビリテーションマネジメント加算 (B)口	褥瘡マネジメント加算(I) 褥瘡マネジメント加算(II)	排せつ支援加算(I) 排せつ支援加算(II) 排せつ支援加算(III)	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算(II)
通所介護	○	○	○				○	○
地域密着型通所介護	○	○	○				○	○
認知症対応型通所介護 (予防含む)	○	○	○ (予防を除く)				○	○
特定施設入居者生活介護 (予防含む)	○	○	○ (予防を除く)					
地域密着型 特定施設入居者生活介護	○	○	○					
認知症対応型 共同生活介護 (予防含む)	○							
小規模多機能型居宅介護 (予防含む)	○							
看護小規模 多機能型居宅介護	○				○	○	○	○
通所リハビリテーション (予防含む)	○			○ (予防を除く)			○	○
訪問 リハビリテーション				○ (予防を除く)				

※介護保険最新情報Vol.931を参照

※令和3年度島根県介護施設等集団指導資料より抜粋